

大規模小売店舗立地法に関する届出書等作成要領（奈良県）

* 本要領について

- ① 本要領は、大規模小売店舗立地法、同施行令、同施行規則、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針、並びに奈良県大規模小売店舗立地法運用手続要綱に基づき、大規模小売店舗を設置する者が行う届出にかかる必要書類等の作成について定めるものである。
- ② 本要領は、大規模小売店舗の新設にかかる案件用に記述しているが、店舗面積の増加、施設の配置に関する事項及び施設の運営方法に関する事項等の変更を行おうとする場合は、その内容に合わせて、また現状との比較ができるように記載することが望ましい。
- ③ 作成する書類の用紙については、原則としてA4サイズを使用すること。但し、添付図面については、折り畳み可とする。
- ④ 大規模小売店舗立地法の手続きにおいて、設置者に委任を受ける者が設置者にかわり手続きを行う場合には、その委任をする者、委任を受ける者、委任の範囲及び委任の内容について、委任状の提出を求めるものとする。ただし、届出時まで、設置者が委任を受ける者と共に県に来庁し、その場で委任の確認ができる場合を除く。

平成12年6月1日制定
平成20年4月1日改定
令和3年4月1日改定

届出書（法5－（1））

様式第1（第3条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗届出書

年 月 日

奈良県知事殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所

※大規模小売店舗設置者の氏名又は名称を記載
→法人にあっては、その代表者の氏名も記載
住所又は所在地を記載すること（法第5条第1項）
※法人にあっては登記簿、個人にあっては住民票を添付（規則第4条第1項第1号）

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- ・建物名称は設置後予定している名称を記載すること。
- ・仮称の場合は、名称が確定次第、法第6条第1項に基づく変更届出を提出。
- ・所在地は、建物の土地登記簿上の所在地にかかる地番・筆数を全て記載、若しくは代表地番を記載する場合は、このうち店舗部分の最も大きな部分を占める地番を記載すること。

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名または名称	住 所	代表者の氏名（法人の場合）

- ・原則として全ての小売業名を記載。
- ・小売業者の未定分については、決定次第法第6条第1項に基づく変更届出を提出。

3 大規模小売店舗の新設をする日

年 月 日

- ・届出日から8か月以降で当該建物の開店予定日の日を記入。

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物○側（別添図面 No.）	○○台
建物屋上（ " ）	○○台
合 計	○○台

（参考）別途併設施設に係る駐車台数○○台・位置（建物配置図）

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物○側（別添図面 No.）	○○台
建物○側（ " ）	○○台
合 計	○○台

（参考）別途併設施設に係る駐輪台数○○台・位置（建物配置図）

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物○側（別添図面 No.）	○○m ²
建物○側（ " ）	○○m ²
合 計	○○m ²

（参考）別途併設施設に係る荷さばき施設の面積○○m²・位置（建物配置図）

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
建物○側（別添図面 No.）	○○m ³
建物○側（ " ）	○○m ³
合 計	○○m ³

（参考）別途併設施設に係る廃棄物等保管施設の面積○○m²・位置（建物配置図）

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- ・営業時間について記載すること。
- ・テナントごとに異なる場合は、それぞれについて記載すること。
- ・年間を通じて最も早い開店時刻、最も遅い閉店時刻を記載すること。

小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備 考
	時 分	時 分	

(参考) 併設施設に係る営業時間〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

・ 駐車場ごとに駐車可能時間帯が異なる場合は、それぞれについて記載すること。

駐車場No (配置図上に記載の番号)	駐 車 場 利 用 可 能 時 間 帯
	午前〇〇時～午後〇〇時

(参考) 併設施設に係る駐車場利用時間〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

・ 出入口が複数あり、出入口ごとに利用方法が異なる場合は出入口番号を明示の上備考欄に記載すること。

駐車場No (配置図上に記載の番号)	出入口の数	出入口の位置	備考
	箇所	別添図面No.	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

・ 荷さばき施設が複数あり、荷さばき可能時間帯が異なる場合にはそれぞれ記載すること。

荷さばき施設No (平面図上に記載の番号)	荷さばき可能時間
別添図面No.	午前〇〇時～午後〇〇時

(参考) 併設施設に係る荷さばき時間〇〇時〇〇分から〇〇時〇〇分

添付書類（法5-（2））

1 法人にあってはその登記簿謄本、個人にあってはその住民票の写し〔規則§4I①〕

・ 正本は原本。副本はコピー可。

2 主として販売する物品の種類〔規則§4I②〕

・ 小売業者ごとに主として販売する物品の種類を記載

	小売業者名	主な販売物品
1		
2		
3		

3 建物の位置、建物内の小売業を行うために店舗用に供される部分の配置図面〔規則§4I③〕

- (1) 広域見取図 図面No.
 (2) 周辺見取図 図面No.
 (3) 建物配置図・各階平面図 図面No.

4 必要な駐車台数算出のため、来客自動車台数の予測の結果と算出根拠〔規則§4I④〕

(1) 必要駐車場算出根拠（指針による計算）

端数は四捨五入

事 項 等	各事項算出のための計算式
用途地域： 商業地区・その他地区	(駅名：)
S : 店舗面積 千㎡	
A : 店舗面積当たり日來客数原単位 人/千㎡	
B : ピーク率 14.4%	
L : 駅からの距離 m	
C : 自動車分担率 %	
D : 平均乗車人員 人/台	
E : 平均駐車時間係数	
必要駐車台数 台	$\leftarrow A \times S \times B \times C \div D \times E$

- ・ 複数の用途地域にまたがって設置する場合は、店舗敷地の過半を占める用途地域とする。
 ・ 必要駐車台数の計算結果について小数点以下は、四捨五入する。
 ・ 駅からの距離は、最寄りの改札口から店舗の敷地を結んだ地図上の水平直線距離とする。

(2) 併設施設利用者のための駐車台数

- ・下記のア、イのうち、いずれかを選択してください。
- ア 併設施設の必要駐車場を小売店舗の外数として算出
 ※利用者数や施設稼働率等を元に併設施設の必要駐車台数を示してください。
- イ 併設施設の種類に応じた考え方や数値を目安として必要な駐車台数を推測し、合算して併設施設を含めた必要駐車台数を算出

(ア) オフィス・マンション等併設施設の利用者を小売店舗利用者とは独立して考えられるような併設施設の場合

併設施設	戸数等	台数
オフィス		台
マンション		台
併設施設必要駐車台数小計	—	台
小売店舗必要駐車台数	—	台
施設全体の必要駐車台数	—	台

(イ) 飲食店、銀行ATM、クリーニング、映画館、ボーリング場、ゲームセンター、温浴施設等併設施設が小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設の場合

		計算式等
S : 店舗面積	m ²	
H : 併設施設面積	m ²	※併設施設の種類毎に施設の営業の用に直接供する部分の面積の合計を記載してください。 なお、面積の考え方は、顧客にサービス等の提供またはサービス等の選定のために使用する部分とするほか、「大規模小売店舗立地法の解説」法第2条第1項【補足説明】等の例に依るものとします。 記載例) フードコート : 1,000m ² アミューズメント : 500m ² スポーツクラブ : 500m ²
X : 併設施設の割合	(%)	H / S
R : 指針との比率		上記Xの値が 20%以内 : 小売店舗必要駐車台数の内数で可 20%超50%以内 : 0.010X + 0.80 50%超80%以内 : 0.008X + 0.90 80%超 : 0.002X + 1.38
施設全体の必要駐車台数	台	R × 上記(1)小売店舗必要駐車台数

※計算例

小売店舗の面積がS : 5,000 m²、併設施設面積がH : 2,000 m²の場合

X : 併設施設の割合 40(%) = S 2,000 m² ÷ H 5,000 m²

R : 指針との比率 1.20 = 0.010 × 40 + 0.80

施設全体の必要駐車台数 = 小売店舗必要駐車台数 × R 1.20

(ウ) 小売店舗以上の集客力を有する併設施設と一体になっている場合（小売店舗が大規模なアミューズメント施設や博覧会施設の一部である場合）

※ 主たる施設の必要駐車台数を示してください。

(3) 指針計算式によらない場合の駐車台数の算出

必要駐車台数	台
必要駐車台数算出根拠：	

(特別な事情のある場合のみ記載)

特別な事情の説明：

・特別な事情の説明

・必要駐車台数及びその算出根拠

※既存類似店のデータを根拠とする場合は、併せて店舗面積その他の店舗特性、立地する地区の特性、開店時期、その他の地域の事情の類似性を示すとともに、可能な限り多くの店舗のデータを提示してください。

(4) その他の駐車場

<従業員等駐車場>

事項	有無の別	当該小売店舗駐車場と 共用・別途の別	必要駐車台数	備考
従業員駐車場	有・無	共用・別途	台	
業務用車両駐車場	有・無	共用・別途	台	
搬出入車両駐車場	有・無	共用・別途	台	
合	計		台	

5 駐車場の出入口の数、位置、形式を決定するため、来客自動車の方向別台数の予測の結果等、必要事項〔規則 § 4 I ⑤〕

(1) 開店後の周辺道路の交通量の予測

- ・調査エリアは関係各課と協議の上決定すること。
- ・調査時間帯は駐車場利用時間帯を含む時間帯とする。
- ・調査内容としては車種及び時間帯別方向別の台数を調査するものとする。
- ・開店後の周辺道路の交通量の予測結果を交通予測に関する図面に表示すること。
- ・利用者層を異にする附属施設の利用者の交通量の予測の結果を交通予測に関する図面に表示すること。
- ・商圈の考え方、駐車場への入庫方法及び案内経路決定について、予測方法の欄に追記すること。

予測方法	
予測の根拠	
予測結果	

(2) 駐車場の形式

① 駐車場の入庫処理能力

出入口の場所	時間当たり入庫処理能力	1日1時間に予想される来客の自動車台数
別添図面 (出入口No.)	台	台
別添図面 (出入口No.)	台	台
		合計 台

機械式：時間当たり処理能力

$$= (60分 / \text{メ-カ-から提供される1台当たり処理時間} + \text{乗客の乗降時間}) \times \text{発券ブース数}$$

② 駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	発券ブースの有無	駐車待ちスペース「有」の場合		駐車待ちスペース「無」の理由・対策
			計算上の長さ	算出結果・根拠	
別添図面 (出入口No.)	有(〇〇m)・無	有・無			
別添図面 (出入口No.)	有(〇〇m)・無	有・無			

(指針による)

$$(\text{当該入口の1分当たりの来台数} \times 1.6 - \text{当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数}) \times 6 \text{ m (平均車頭間隔)}$$

(3) 敷地周辺の道路の状況

- ・別添「周辺見取図」に敷地周辺の道路の「No.」を表示すること。

項目	道路 No. 1	道路 No. 2	道路 No. 3		
地域の主要渋滞箇所の指定の有無					

道路幅員					
交通規制					
歩道の有無					
信号機の有無					
横断歩道等の状況					
通学路の有無					

6 来客自動車の案内経路、方法〔規則 § 4 I ⑥〕

(1) 経路に関する図面

1. 広域見取図 縮尺1/25,000 (A3サイズ)
2. 周辺見取図・来客自動車の案内経路 縮尺1/2,500 (A3サイズ)
 - ・敷地周辺の道路の状況のわかるもの
(道路幅員、交通規制(一方通行・大型車進入禁止等)、歩道の有無、信号機の有無、横断歩道・歩道橋の位置現況、通学路の有無と位置)
 - ・自動車の案内経路を表示
(来客自動車の案内経路、小売店舗以外の附属施設の利用者の案内経路、搬出入車両の運行経路、看板の設置場所)

(2) 経路等を来店者に案内する方法

- ・看板の設置場所及び交通整理員の配置場所については、周辺見取図、建物配置図等に表示すること。

項目	具体的な内容
看板の設置 ちらしの配布 交通整理員の配置 その他	(設置場所、内容等) (配布方法、内容等) (配置場所、人数、配置日時等)

7 荷さばき施設において、商品の搬出入を行う自動車の台数、荷さばきを行う時間帯〔規則 § 4 I ⑦〕

- ・複数の車両が当該店舗で荷さばきを行う場合には、車両ごとの搬出入計画を記載すること。
- ・搬出入時間帯は、荷さばき施設を利用する時間を1時間毎に分け記載すること。

時間帯	荷さばき施設① 取扱品目等 ()	荷さばき施設② 取扱品目等 ()

	2 t 車	4 t 車	合計	2 t 車	4 t 車	合計
6:00～ 7:00						
7:00～ 8:00						
22:00～21:00						
21:00～22:00						
合 計						

8 遮音壁の位置、高さを示す図面〔規則 § 4 I ⑧〕

遮音壁の高さ	遮音壁の幅	遮音壁の厚さ	材質・構造	遮音壁の位置
m	m	mm		別添図面

遮音壁の設置理由

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機または送風機の稼働時間帯、位置を示す図面〔規則 § 4 I ⑨〕

項 目	設置の有無	稼働時間帯	位 置
冷却塔	有・無	時 分～ 時 分	別添図面 No.
室外機	有・無	時 分～ 時 分	別添図面 No.
送風機	有・無	時 分～ 時 分	別添図面 No.

10 等価騒音レベルの予測の結果、算出根拠〔規則 § 4 I ⑩〕

(1) 予測地点の選定理由 (図面No. 参照)

- ・ 予測地点ごとに記載すること。
- ・ 騒音予測地点については、原則として建物の周囲4方向からそれぞれ近接した最も騒音の影響を受けやすい地点に立地した又は立地可能な住居等の屋外とする。
- ・ ただし、住居等の立地が不可能な用途の地域に面している方向については、これを予測する必要はない。
- ・ 騒音予測地点をA点～D点として別添配置図上に表示すること。

予測地点	用途地域・ 保全対象	予測対象階 (高さ)	環境基準値		状況・選定理由
			昼間	夜間	
A	〇〇地域 住居	〇階 (〇〇m)	dB	dB	保全対象物が何か 選定理由・階数を設定した理由

(2) 昼 間

- ・ 定常騒音（レベル変化が小さく、ほぼ一定とみなされる騒音）
冷却塔、室外機、給排気口等から発生する騒音
- ・ 変動騒音（騒音レベルが不規則かつかなりの広範囲にわたって変化する騒音）
敷地内における自動車走行、アイドリング、後進警告ブザー、廃棄物収集作業、BGM、アナウンス等
- ・ 衝撃騒音（ひとつの事象の継続時間が極めて短い騒音）
荷さばき作業に伴う荷下ろし音、台車走行音等
- ・ 結果を騒音発生源ごとにまとめ、算出根拠は原則として別添資料とすること。
- ・ 予測式等を用いた計算は別添資料とすること。
- ・ 騒音レベルは小数点第1位まで記載すること。

騒音発生源 (例示)	基準距離における 騒音レベル等		騒音持続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				各予測地点における騒音レベル(db)			
	騒音 レベル	根拠		A	B	C	D	A	B	C	D
定常 騒音	冷却塔										
	室外機										
	給排気口										
変動 騒音	自動車走行										
	アイドリング										
	後進警告ブザー										
	廃棄物収集作業										
	BGM・アナウンス等										
衝撃 騒音	荷さばき荷下ろし音										
	荷さばき台車走行音										
昼間（午前6時～午後10時）の等価騒音レベル							地域の類型		環境基準		
A地点							dB		dB		
B地点							dB		dB		
C地点							dB		dB		
D地点							dB		dB		

環境基準値を超える場合の対策

(3) 夜 間

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音持続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				各予測地点における騒音レベル(db)				
	騒音レベル	根拠		A	B	C	D	A	B	C	D	
定常騒音	冷却塔											
	室外機											
	給排気口											
変動騒音	自動車走行											
	アイドリング											
	後進警告ブザー											
	廃棄物収集作業											
	BGM・アナウンス等											
衝撃騒音	荷さばき荷下ろし穩											
	荷さばき台車走行音											
夜間（午後10時～午前6時）の等価騒音レベル				地域の類型				環境基準				
A地点				dB				dB				
B地点				dB				dB				
C地点				dB				dB				
D地点				dB				dB				

環境基準値を超える場合の対策

1.1 夜間、騒音の発生源ごとの騒音レベル最大値の予測結果、算出根拠
〔規則 § 4 I ⑩〕

(1) 予測地点の選定理由 (図面No. 参照)

- ・予測地点ごとに記載すること。
- ・騒音予測地点については、原則として建物の周囲4方向の最も騒音の影響を受けやすい大規模小売店舗の敷地の境界線とする。
- ・ただし、住居等の立地が不可能な用途の地域に面している方向については、これを予測する必要はない。
- ・騒音予測地点をa点～d点として別添配置図上に表示すること。

予測地点	用途地域	規制基準値 夜間	状況・選定理由
a	〇〇地域	dB	影響があると思われる騒音発生源。 選定理由

- ・定常騒音（レベル変化が小さく、ほぼ一定とみなされる騒音）
冷却塔、室外機、給排気口等から発生する騒音
- ・変動騒音（騒音レベルが不規則かつかなりの広範囲にわたって変化する騒音）
敷地内における自動車走行、アイドリング、後進警告ブザー、廃棄物収集作業、BGM、アナウンス等
- ・衝撃騒音（ひとつの事象の継続時間が極めて短い騒音）
荷さばき作業に伴う荷下ろし音、台車走行音等
- ・午後10時～午前6時までの時間帯における予測結果とする。
- ・予測地点については「騒音レベル」、変動騒音及び衝撃騒音については「騒音レベルの最大値」の予測値を記載すること。
- ・「騒音レベルの最大値」は騒音計の「時間重み特性F」を用い、JIS企画Z8731に示す方法により測定したものとす。
- ・騒音レベルは小数点第1位まで記載すること。

(2) 夜間、騒音の発生源ごとの騒音レベル最大値

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音持続時間 又は 騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				各予測地点における騒音レベル 又は騒音レベルの最大値			
	騒音レベル	根拠		a	b	c	d	a	b	c	d
定常騒音	冷却塔										
	室外機										
	給排気口										
変動騒音	自動車走行										
	アイドリング										
	後進警告ブザー										

	廃棄物収集作業										
	BGM・アナウンス等										
衝撃 騒音	荷さばき荷下ろし音										
	荷さばき台車走行音										
夜間（午後10時～午前6時）の騒音レベルの最大値							地域の類型		規制基準		
a地点						dB			dB		
b地点						dB			dB		
c地点						dB			dB		
d地点						dB			dB		

規制基準値を越す場合の対策)

1 2 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するため、廃棄物等の予測の結果、算出根拠〔規則§4 I ⑫〕

(1) 廃棄物等の排出量等の予測（指針による）

業 態	総合店・衣料品専門店・食料品専門店・住・生活関連専門店						
廃棄物の種類	店舗面積：S (m ²)		-日当り廃棄物排出量 a (t) (指針原単位×S)	平均保管 日数 b (日)	見かけ 比重 c (t/m ³)	廃棄物の保管容量 (m ³) a × b ÷ c	
	6,000m ² 以下の部分	千m ²					
紙製廃棄物	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)		0.1		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)				
			計 t				
金属製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)		0.1～ 0.15		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)				
			計 t				
ガラス製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)		0.1～ 0.3		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)				
			計 t				
プラスチック製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)		0.01～ 0.04		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)				
			計 t				
生ゴミ等	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)		0.55		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)				
			計 t				
その他の可燃性廃棄物	6,000m ² 以下の部分	千m ²	(t)		0.38		
	6,000m ² 超の部分	千m ²	(t)				
			計 t				
						合 計	

(2) 指針の数値によらない場合の廃棄物等の排出量予測

特別な事情の説明：

廃棄物種別	1日当たりの予測排出量	排出量予測の根拠
紙製廃棄物		
金属製廃棄物等		
ガラス製廃棄物等		
プラスチック製廃棄物等		
生ゴミ等		
その他可燃性廃棄物		
合計		

(3) 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況
(廃棄物保管施設が小売店舗と共用の場合のみ記載)

- ・計画している廃棄物保管施設容量から小売店舗以外の施設からの廃棄物保管容量を差し引いても、確実に小売店舗分の保管容量が確保されるよう、注意してください。
- ・飲食店における生ごみの一般的な排出量原単位は0.20kg/m²を使用して下さい。

廃棄物種別	1日当たりの予測排出量	排出量予測の根拠
紙製廃棄物		
金属製廃棄物等		
ガラス製廃棄物等		
プラスチック製廃棄物等		
生ゴミ等		
その他可燃性廃棄物		
合計		

指針配慮事項

1 駐車場

① 交通への支障を回避するための方策等

項 目	具 体 的 な 方 法 ・ 内 容
効率的な駐車場形式の選択及び駐車場の出入口の数、位置	※円滑な出入庫にかかり、場内歩行者の安全、排ガス、騒音等への配慮についても記載すること。
駐車待ちスペースの確保	
駐車場の分散確保	
駐車場出入口における交通整理	配置場所：配置図に示したとおり 配置時間： 人 数： 配置時期：

② オープン時など、特別な事情に対応した臨時的な対応について

臨時駐車場の確保等、具体的な方法、内容について

2 駐輪場

① 駐輪場の面積、構造等

駐輪場構造：平面式、立体式、機械式等
(機械式の場合は機械等の仕様書を添付すること)

駐輪場構造	収容台数	面 積	位 置
	台	m ²	別添図面

② 必要駐輪台数算出根拠（指針より）

S：店舗面積 必要駐輪台数算出式 ※店舗面積3,000m ² 以下の店舗における原単位	$S \div 35m^2 =$	m ² 台
--	------------------	---------------------

③ 特別な事情による駐輪台数の算出
(特別な事情のある場合のみ記載)

特別な事情の説明：

必要駐輪台数	台
必要駐輪台数算出根拠：	

④ 自動二輪車等の駐車場の確保について

必要駐輪台数	台
必要駐輪台数算出根拠： (自動二輪車の駐車場の確保についての方針等も記載のこと)	

3 荷さばき施設

① 荷さばき施設の面積、構造等

面積	プラットフォームの広さ	同時作業の可能な台数	待機スペースの有無・広さ	防音等の設備	位置
m ²	m × m	台	有 (m × m) 無		別添図面

② 搬出入車両の出入口の数

専用出入口の有無	搬出入車両の出入口の数	位置	対応等
無			来店用出入口〇と共用
有	カ所		

4 経路の設定等

① 経路の設定方法

項目	具体的な方法・内容
周辺道路の混雑への配慮	

生活道、療養施設、社会福祉施設、通学路等への配慮	
右折入出庫への考え方	

② 搬出入車両の経路設定への働きかけ

項 目	具 体 的 な 方 法 ・ 内 容
周辺道路の混雑への配慮	
生活道、療養施設、社会福祉施設、通学路等への配慮	
右折入出庫への考え方	

③ バス、タクシーの乗降スペース

④ 公共交通計画等との連携

5 歩行者の通行の利便の確保等

6 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

7 防災・防犯対策への協力

8 騒音対策

(1) 荷さばき施設及び作業に係る騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策
荷さばき施設の配置等	図面位置及び配置の考え方を記載
荷さばき施設の騒音対策	
荷さばき作業の騒音対策	

- ・荷さばき施設の騒音対策
 - 荷さばき施設の十分なスペースの確保による荷さばき時間の短縮
 - 荷さばき施設の屋内化
 - 作業所の床に緩衝機能を有するクッション製の素材の採用あるいは内装面の吸音材の使用等による吸音・遮音等
 - といった施設建築計画での配慮事項を記載すること。
- ・荷さばき作業の騒音対策
 - 荷さばき作業時間の特定
 - 荷さばき作業車両のアイドリングの禁止の徹底
 - 低騒音型の荷さばき機器の導入
 - 作業人員への騒音防止意識の徹底等
 - といった荷さばき作業時の運営面又は機器選択面での配慮事項を記載すること。

(2) BGM等の営業宣伝活動の予定

BGM等の使用
無 ・ 有



使用時間帯	拡声器の数	拡声器の定格	拡声器の配置	具体的な騒音対策の内容
時～時	個		別添図面	

(3) 冷却塔、冷暖房設備の室外機、給排気口等の規模・能力・騒音レベル等

項目	設備の数	騒音レベル dB～ dB	使用時間帯	騒音対策	配置
冷却塔					
冷暖房設備					
送風機					
その他					

- ・冷却塔、冷暖房設備、送風機の騒音対策
 - 機器周辺の遮音効果を高めること・低騒音機器の導入・機器周辺の吸音処理（周辺の壁に吸音性の高い素材を使用する等）といった配慮事項を記載すること。
- ・給排気口の騒音対策
 - 吹き出し口、追い込み口の形状の検討・低騒音型の送風機等の導入等といった配慮事項を記載すること。
- ・上記以外の付帯設備において、騒音発生源となるものがある場合は、それぞれの騒音源について記載すること。

(4) 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

位置	駐車場構造	収容台数	利用時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
別添図面					

駐車場の施設面の騒音対策
 → 駐車場の屋内化とそれに伴う天井・壁の吸音処理
 立体駐車場等におけるスロープの勾配等に配慮した防音対策
 床や排水蓋等による段差をなくすこと等
駐車場の運用面の騒音対策
 → 駐車場の利用時間帯の制限
 アイドリングストップ周知への働きかけ
 誘導員等による場内走行の円滑化、見回りの実施等

(5) 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策

廃棄物収集作業の施設面の騒音対策
 → 廃棄物の収集場所の屋内化及び防音対策
 廃棄物の収集場所の配置等
廃棄物収集作業の運用面の騒音対策
 → 廃棄物処理業者への騒音抑制意識向上の働きかけ
 深夜・早朝における作業回避等回収時間帯の制限等

9 廃棄物対策

① 保管施設の計画

容量	面積	冷却設備の有無	附属設備の概要	施設配置
		有・無 (無の場合：理由)		別添図面

附属設備の概要
 → 空調設備、脱水処理施設、生ゴミ処理機、空き缶選別機等について記載

② リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画

容量	面積	附属設備の概要	備考	施設配置
				別添図面

③ 廃棄物等の処理・運搬計画

(1) 廃棄物等の運搬・処理状況

・ 分別処理を行う場合は分別する廃棄物の種類ごとに記載すること。
 (例) 生ゴミ、可燃物、不燃物、段ボール、ペットボトル、牛乳パック、空き缶、
 空き瓶、トレー、発泡スチロール等

< 廃棄物の処理方法の敷地内・外の区分 > (該当するものに○をつけること)

分別する廃棄物の種類	敷地内処理 (敷地内中間処理施設含む)	敷地外処理	その他(具体的に記述)
紙製廃棄物 金属製廃棄物等 ガラス製廃棄物等 プラスチック製廃棄物等 生ゴミ等 その他可燃性廃棄物			

< 廃棄物の運搬方法 >

項目	紙製廃棄物	
運搬の方法	自社で運搬・業者委託	自社で運搬・業者委託
	その他()	その他()
	収集車の種類()	収集車の種類()
予定業者等		
運搬の頻度		

・分別する廃棄物の種類のうち、敷地外処理を行うものについて、各種類別に記載すること。

< 廃棄物等の敷地内処理を行う場合の処理方法 >

項目	紙製廃棄物			
処理の具体的な方法				
処理関連設備の内容				
処理施設の悪臭対策				
処理施設の防音対策				
処理施設の配置	別添図面			

(2) 食品加工場等計画(食品加工場がある場合のみ記載)

面積	
配置	
加工の具体的内容	
調理臭・悪臭対策	
污水対策	

・食品加工場から発生する調理臭や排出される污水からの悪臭への対策、廃棄物保管場所に持ち込むまでの小売業者による廃棄物等の適切な管理方策等といった、廃棄物に関連して生活環境問題を発生させるおそれのある問題に対する対応策を記載すること。

10 街づくり関係

① 街並みづくり等への配慮に関する事項

(1) 街並みづくり等への配慮事項(特記すべき事項があれば記載)

--

(2) 敷地内の緑化計画

敷地面積	緑化する土地の面積	緑化の方法
m ²	m ²	

(3) 景観への配慮(特記すべき事項があれば記載)

<別添図面>

(4) 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

	影響がある照明等	方針と配慮内容
建物北側	例) 駐車場照明 看板	※北側の状況を記載(住居及び農地等)し、照明の方針と配慮内容を記載する。
建物東側		
建物南側		
建物西側		

	屋外照明	広告塔照明	
照明灯の配置	<別添図面>	<別添図面>	
点灯時間			
照明灯の方向			
照明の強さ			

図 面

記載については以下を基本とし、県と協議の上、店舗に応じて調整すること。
図面には必ず縮尺・方位を明記すること。

① 広域見取図（縮尺：1/15,000以上）

- ・ 建物の位置及び周辺の幹線道路状況のわかるもの
- ・ 信号機を記載、主要な交差点名を記載
- ・ 計画地周辺の主要な建物を記載
- ・ 来退店経路を広域見取図もしくは周辺見取図に記載すること

② 周辺見取図（縮尺：1/1,500以上）

- ・ 敷地周辺の道路の状況がわかるもの
地域の主要渋滞箇所の指定／交通規制／信号機／横断歩道・歩道橋／通学路／バス停留所
- ・ 敷地周辺の用途地域を記載
- ・ 通学路の記載
- ・ 経路
来客自動車の案内経路／小売店舗以外の複合施設利用者の経路／搬出入車両の運行経路／
廃棄物運搬車両の運行経路

③ 建物配置図（縮尺：1/200～1/500）

- ・ 駐車場計画に関すること
駐車場の配置（複数ある場合は、番号を記して区別）／駐車場の出入口の位置（複数の出入口がある場合は、番号を記して区別）／入退店方法（左折入庫左折出庫等）／歩行者の経路（店舗入口を明示）／駐車区画の配置（寸法明示）／車止めの有無／場内経路の路面標示等／駐車待ちスペースの位置及び出入庫の発券ブースの位置
- ・ 駐輪場計画に関すること
駐輪場の配置（複数ある場合は、番号を記して区別）／駐輪区画の配置（寸法明示）
- ・ 自動二輪車等の計画に関すること
自動二輪車等の駐車場の配置／駐車区画の配置（寸法明示）
- ・ 荷さばき施設の計画に関すること
搬出入車両の出入口等配置／荷さばき施設の平面図（プラットホームの広さ、待機スペース、搬入車両の軌跡図）
- ・ 廃棄物保管施設に関すること
廃棄物保管施設の位置（寸法明示）
- ・ 廃棄物等の運搬・処理に関すること
廃棄物処理施設・食品加工場等の配置（隣接地の用途等も可能な限り記載）

④ 各階平面図（縮尺：1/200～1/500）

- ・ 店舗の各階ごとの平面図（小売面積部分を明示）

- ・ 駐車場計画に関すること
 - 歩行者の経路（店舗入口を明示）／駐車区画の配置（寸法明示）／車止めの有無／場内経路の路面標示等
- ・ 荷さばき施設の計画に関すること
 - 搬出入車両の出入口等配置／荷さばき施設の平面図（プラットホームの広さ、待機スペース、搬入車両の軌跡図）
- ・ 廃棄物保管施設に関すること
 - 廃棄物保管施設の位置（寸法明示）
- ・ 廃棄物等の運搬・処理に関すること
 - 廃棄物処理施設・食品加工場等の配置（隣接地の用途等も可能な限り記載）

⑤ 交通予測に関する図面（縮尺：1/1,500以上）

- ・ 交通量の予測結果
 - 開店後の周辺道路の交通量の予測結果／利用者層を異にする附属施設の利用者の交通量の予測結果等

⑥ 騒音予測に関する図面（縮尺：1/200～1/500）

- ・ 騒音発生源となる施設設備の配置図
 - 各施設設備の配置・寸法（冷却塔・室外機・給排気口等／駐車場・荷さばき施設・廃棄物保管施設等／拡声器等）
- ・ 騒音予測地点の表示
- ・ 遮音壁等は寸法（高さ×幅）を記載、防音施設の配置（寸法明示）

⑦ 街並みづくり等への配慮に関する図面（縮尺：1/500～1/1,000）

- ・ 敷地内植栽の位置
- ・ 屋外照明・広告塔照明の位置
- ・ 着色された看板、広告塔のイメージ（立面図）
- ・ 建物完成予想図（可能な限り）

⑧ 立面図

- ・ 寸法明記
- ・ 看板及び広告塔を着色

参 考

1 現状の平日、休日（日曜日）それぞれの交通量調査の結果

調査年月日	平日： 年 月 日（ ） 休日： 年 月 日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査エリアは関係各課と協議の上決定すること。 ・ 調査時間帯は、駐車場利用時間を含む時間帯とする。 ・ 調査内容としては車種及び時間帯別方向別の台数を調査するものとする。
調査場所		
調査の委託先		
調査方法		
調査結果		

・ 現状の平日、休日（日曜日）それぞれの交通量調査の結果（ピーク時のトータル量）を周辺見取図に表示

別添：交通量調査

2 大規模小売店舗の施設の概要

① 建物構造

（例）鉄骨造・鉄筋コンクリート造

地下○階、地上○階、塔屋○階 等

② 店舗面積等の内訳

（単位：㎡）

階数	店 舗 面 積			施設面積		その他面積 BY、階段等	延床面積
	小売業者店舗面積	共用通路	計	利用者同一	利用者異なる		
計							

利用者が同一の施設	（単位：㎡）
① 飲食施設	
② ゲームセンター	
③ クリーニング店	
合 計	

利用者が異なる施設	（単位：㎡）
① オフィス	
② 住宅	
③ 映画館	
④ スポーツ施設	
⑤ 文化施設	
⑥ ホテル	
合 計	

(記入例)

(単位：m²)

階数	店 舗 面 積			施 設 面 積		その他面積 BY、階段等	延床面積
	小売業者店舗面積	共用通路	計	利用者同一	利用者異なる		
3 F	0	0	0	0	1,500	200	1,700
2 F	1,000	100	1,100	1,000	0	200	2,300
1 F	2,000	200	2,200	20	0	300	2,520
計	3,000	300	3,300	1,020	1,500	700	6,520

利用者が同一の施設		(単位：m ²)	利用者が異なる施設		(単位：m ²)
① 飲食施設		1000	① スポーツ施設		700
② クリーニング店		20	② 文化施設		800
合 計		1020	合 計		1500

3 小売業者一覧表

小売業者	住 所	店舗面積(m ²)	業種・業態	主な販売物品
合 計				

4 駐車場の種類、収容台数、位置等について

駐車場構造	収容台数	面 積	駐車区画の大きさ			位置
			一般用	身障者用	軽自動車用	
			m × m	m × m	m × m	
合計						

.....
 駐車場構造とは：

建物外平面駐車場(自走式) 専用駐車場ビル(自走式) 地下駐車場(自走式)
 屋上等建物内設置方式(地下を除く・自走式) など

5 利用者層を異にする附属施設の利用者の交通量の予測

予測方法	
予測の根拠	
予測結果	別添図面

6 粗大ゴミ、廃家電置き場

種 別	容 量	算 出 根 拠